

中野区教育委員会会議録 平成21年第27回定例会

○開会日 平成21年8月7日（金曜日）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時00分

○閉 会 午前10時43分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員長職務代理	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○欠席委員（0名）

○出席した事務局職員（7名）

教育委員会事務局次長	田 辺 裕 子
参事（教育経営担当）	合 川 昭
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治
副参事（学校教育担当）	寺 嶋 誠一郎
指導室長	喜 名 朝 博
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎
中央図書館長（統括）	小谷松 弘 市（欠席）
統括指導主事	田 村 正 弘

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	上 田 仁

○会議録署名委員

委員長 大 島 やよい

委 員 高 木 明 郎

○傍聴者数 0人

○議事日程

[議決案件]

日程第1 第32号議案 平成22年度使用教科用図書の採択について

日程第2 第33号議案 教科書採択に関わる教育委員会会議録の公開について

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 7/31 中野区医師会の予防接種講演会について
- ・ 8/2 オリンピックムーブメント共同推進事業中野区ふれあいスポーツ教室
について
- ・ 8/4 沼袋アンブレラハウス夏休みボランティアについて
- ・ 8/5 中野区国際交流協会夏休み子ども日本語クラス視察について
- ・ 8/6 文教委員会について

(2) 事務局報告事項

(なし)

午前10時00分開会

大島委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第27回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高木委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

本日は、小谷松中央図書館長が欠席です。

また、教科書採択にかかわる職員として、統括指導主事に出席を求めていますのでご了承ください。

それでは、日程に入りますが、これから審議する議事日程表記載の議決2案につきましては、教科書採択にかかわる議案であるため、非公開での審議を予定しています。

したがいまして、先に報告事項、次に議決案件の順に進行させていただきます。

<委員長、委員、教育長報告事項>

大島委員長

それでは、報告事項に入ります。

まず、委員長、委員、教育長報告です。

委員長の大島からですが、私は8月5日に国際交流協会で行われております夏休み子ども日本語クラスの授業を見学してまいりました。

国際交流協会からは、8月19日に夏休みのクラスの修了式ということで、日本語の発表会、子どもたちの発表会があるんですけれども、そこに出席してくれないかというお誘いをいただいていたんですが、19日どうしても私の都合で出席できないもので、そのかわりというわけでもないんですけれども、授業を拝見させていただこうということで、この日行ってまいりました。午前中に授業が行われていたんですが、ボランティアの講師の先生が24人で、生徒さんが26人ということで、ほとんどマンツーマンということで授業をやっていました。国もさまざま、中国、韓国、トルコ、フィリピン、バングラデシュ、アメリカの方もいましたし、さまざまですし、年も小学生と中学生、高校生もいました。日本に来てからの期間も、この交流協会のクラスに通い始めた期間もつい一月前という方から3年ぐらい通っているという方までいろいろなので、日本語のレベルもみんな千差万別、ですから、やっぱり個別指導ということにならざるを得ないんだろうなと思いますけど、それでこの交流協会でも指導していらっしゃる、亜細亜大学で日本語の講師もしていらっしゃる先生にいろいろ説明も伺いました。

先生がこの協会でも使っている日本語の教科書もつくっているということなんですけれども、日常会話ができるというようなこととは全く違う、日常会話ができればいいという発想ではなく、日本語で論理的な思考もできる、日本語で社会に出て日本人と対等に渡り合える語学力というか、論理思考力も含めて、そういうものを身につけるということを目指しているということです。そういうことで、何か立派な教科書もありまして、みんな子ども

もたちもすごく熱心に勉強しているのも感心したんですけど、何ととっても、ボランティアで教えていらっしゃる方々に本当に感心しまして、年代は元教員の方だとかというような方が多いんですけども、一定の研修を受けて、試験も受けて教える側になれるというようなことなんですけど、やっぱり教えるというのは、1対1で家庭教師みたいな形で教えるんですけど、自分のペースじゃなくて、相手が理解しているかどうかというのに合わせて進めていくので、非常に忍耐強い作業になるわけで、教えるというのはとても根気が要ることでありますし、教える側の方の熱意ということにも感心いたしました。日本に来て、日本語でつまずいて学業ができなくなるというようなことは、本当に子どもにとってかわいそうなことなので、本来の学力を伸ばしていけるように、日本語を学ぶ機会を保障したいなというふうに、先生もおっしゃっているわけですけど、私もそういうふうに感じて帰ってまいりました。

私の報告は以上です。飛鳥馬委員、お願いします。

飛鳥馬委員

今回はありません。

大島委員長

高木委員、お願いします。

高木委員

8月4日午前中、沼袋アンブレラハウスの夏休みボランティアに参加してきました。

アンブレラハウスといいますのは、西武新宿線沼袋駅に設置された傘の無料コーナーを運営している団体でありまして、地元の住民の方を中心に活動をされています。平成14年からもう既に7年の歴史があります。夏休みボランティアというのは、通常はご年配の方が中心に活動されているんですけど、地元の児童、生徒、学生にボランティアの機会を与えようということで、今回は緑野中学校から3人、第七中学校から5人、中野工業高校から10人、あと私の方の国際短期大学から13人と、あとそのほかの地元の私学等の高校生、大学生が5人と、結構30人ぐらいの人数が参加して傘の手入れを行いました。このボランティアのいいところは、高齢者の方に対してボランティアをすることではなくて、高齢者の方と一緒にやるというところが一つと、あとボランティアの方の中には、沼袋地域センターでやったんですけど、そこには障害者福祉会館もありまして、体にハンディがある方も自分のできる範囲内で傘のマーキングなんかをやったりして、そこでやはり社会のいろいろなことを学ぶ。午前中いっぱい300本ぐらいの傘を仕上げたところでございます。

あと、きょうは朝6時半に地元の丸山塚公園に行きまして、江古田四丁目町会がやっているラジオ体操に参加してきました。ここは、江古田小学校と丸山小学校2つの小学校にまたがっている町会でございます。それぞれの小学校のPTAからお手伝い、あと町会の方、それから、すばらしいのは緑野中学校の生徒さん10人ぐらいがボランティアで体操の指導をしてくれました。妻が小学校のPTAでお手伝いの係なので、7時からの体操に6時半に行きまして、私も一緒にごみ拾いとちょっと手伝いまして、7時からスタートして、最終日だったので、町会の方からちょっとしたものをいただいて、子どもたちはうれしそうに帰っていきました。

私からは以上でございます。

大島委員長

山田委員、お願いいたします。

山田委員

私は、31日夜なんですけれども、中野区医師会が年に2回ほど予防接種の講演会をやっているんですけれども、31日は日本脳炎についての予防接種の講演会が行われましたので出席しました。

ご承知のように、日本脳炎ですけれども、夏にはやる病気で、いまだにまだ日本を初め東南アジアでかなり出ているんですけれども、ワクチンが平成17年からしばらくの間接種の勧奨を控えていたということで、この6月から新しい培養型のワクチンが出たんですけれども、今までの5年間のタイムラグがあるものですから、そんなに1年間分の出荷量しかことしはないので、主に西日本にそのワクチンが回っているというのが現状です。演者は神戸大学の准教授の先生なんですけれども、基礎医学の先生です。日本脳炎はもちろんコガタアカイエカが媒体となるわけなんですけれども、増殖する宿主としては豚が有名なんですね。ですから、豚の持っているウイルスの量によって流行を見るというのが今までの日本のやり方で、やはり西日本、沖縄のほう、九州地方では豚の保有率が今高くなっているんで、もしかしたらブレークをするんじゃないかという話がありますが、実際に最終宿主は人ですけれども、でも最終宿主ということは、日本脳炎は人から人へはうつらないんですね。ほかの病気は、例えば、はしかにかかっていたら、はしかにかかった人は、ほかの人にうつしますよね。でも、日本脳炎の人と一緒にしても、人から人へはうつらないんですね。それが最終宿主ということなんですけれども、そういった基礎的なお話をさせていて、確かにそのとおりだなということでもあります。ただ、先生の研究では、やっぱり

今回のワクチン、1回接種しても効果が70%以上、2回接種しますと85%、3回接種しますと95%以上ということですので、1回でも接種していただければかなり効果があるというようなデータが出ておりました。

まだまだ少し日本ではそういった状況があって、新しいワクチンが出たばかりですがけれども、今後少しずつワクチンがきちんと打っていないお子さんたちに打つことによって、免疫が高まって発症を予防できればなというふうに思っております、非常にこの日は日本脳炎に関する話題ばかり3点ということでお話を聞いてまいりました。

そんな中、もう少し感染症の話ですがけれども、7月号の私が愛読している日本医師会雑誌、この表題が非常にショッキングな表題でして、世界水準にはるかに及ばない我が国の予防接種体制、日本は保健医療の分野では世界の先進国というイメージをだれも持っているかと思うんですがけれども、何回か私は発言していますけど、世界標準にはるかに及ばないという日本の今の予防接種の現状、これはどうしてそういうことが起きてしまったのか、なかなか難しいと思いますけど、一つにはワクチンを接種したときの副反応ですね。これに対して非常にマスコミがかなり誇張して書いてしまうということがあると思うんですね。逆に、予防接種を打つことによる効果がしっかり伝わっていない。予防接種を打つことで、リスクゼロということはある得ないことなんですけれども、リスクゼロを求めてしまうマスコミの論調なども一つの大きな要因ではないかなと思っております。

例えば、12月から日本に入ってきていますヘモフィルス・インフルエンザb型というのは、2歳未満の子どもたちの鼻だとかのどの奥にすんでいる細菌なんですけれども、これが一たび免疫が落ちまして髄膜に入りますと、細菌性髄膜炎を起しますと、かなりの後遺症を残すんですね。日本で発症が約400例か500例なんですけれども、これに対してワクチンが開発されてはいるんです。日本は認可がおろしてから2年半かかって、やっと去年の12月に私たちの手に入るようになったのですが、これはまだ任意接種、要するに公費負担にはなっていないんですね。1回当たり大体7,000円から8,000円、これを4回接種しなければいけないということになっています。WHOは、経済的に豊かな国では定期接種にすべきであるという勧告を出しているワクチンなんです。そういうこともありまして、今後、ワクチンがいろいろと開発されて日本に入ってくると思います。

例えば、もう一つ子どもに多い肺炎双球菌ワクチン、これは日本で手に入るのは老人向けのワクチンしか今はないんですね。これも来年度そろそろ認可がおろさるだろう。あともう一つは、先日ちょっとお話ししました子宮頸がんのHPVを予防するHPVワクチン、

こういったものが次々に認可されると思うんですけども、公費負担でない限りは、なかなか世に広まらないということと、なかなか予防的な効果が出ないだろう。それに対して、ぜひ今回の選挙でいろんな政策が出ていますが、予防接種ということで、子どもたちが安心して育っていけるような世の中をつくっていくことも一つの大きな視野ではないかなと思ひまして、今回の予防接種の講演会は非常に勉強になりました。

私からは以上です。

大島委員長

教育長、お願いいたします。

教育長

8月2日に鷺宮体育館で中野区と東京都の共催によりますオリンピックムーブメント共同推進事業というのが開かれまして、具体的に言いますとスポーツ教室を行いました。これは元オリンピックの体操選手のメダリスト、お二人を講師に親子体操をしました。それから、バレーボール教室、これもオリンピックに出られた有名な方ですけども、それから、水泳教室がアトランタ・オリンピックで出られた方です。それから、卓球教室が日本に帰化された方です。それぞれ有名な方が来て、それでいろいろ教室を開いたということで、ちょっとごあいさつしてまいりました。私が行ったのは最初の親子体操のところですけども、本当に親子が100組以上来ていまして、応募が100組だったんですけども、それよりずっと多く応募があつて、先着順になったというようなことでありまして、大変人気があつた教室でありました。

そんなことで8月2日、一日そんなことがありました。

それから、きのうですけども、8月6日、区議会の文教委員会が開かれました。

内容ですけども、陳情が出ていまして、その陳情審査に伴います勉強会ということになります。教育委員会所管の分ではないんですが、離婚後の親子の面会交流の法制化と養育費支払い強化を求める意見書の提出についてというような陳情が出ていまして、それについて勉強したいということで、早稲田大学の大学院教授に、いろいろ現状と考え方等についてお話を伺っております。

一言で言えば、日本はこういった離婚した後の面会交流とか、それから養育費支払いについておこなっている。ほかの先進国では、かなり養育費の支払いとか、これは一対のものだそうございまして、養育費を支払うだけではなくて、面会交流する権利も認めてあげないといけないということで、そういうようなことについて日本はかなりおこなっていて、

ほかでは法制化されていて、きちんと払わないと公表されちゃうとか、そんなような国もあるんで、やはり日本としても今後取り組むべきではないかというのが教授のお話でございました。

私からは以上です。

大島委員長

では、ただいまの委員からの報告につきまして、ご質問、ご発言はありますでしょうか。

どうぞ、山田委員。

山田委員

1点追加します。今、中野区医師会では、新型インフルエンザ対策ということで、診療所とか病院で、インフルエンザの簡易キットでA型が出た場合は、新型インフルエンザに準じたことということで、ウェブ登録を開始しているんですね。驚くことにそここの件数が上がるんです。多い日は1日十数件になることもあります。ということは、今はまだ学校が始まっていない時期ですので、9月に集団生活が始まったときには、どうも登録者を見ておきますと、家族内の感染のケースが多いということは、かなり伝染力が強いことは確かですよ。病原性としては比較的弱いかもしれませんが、感染力が強いということになると、集団で生活を始めるであろう9月に入ったときには、少し注意していませんと、かなり大きなブレイクを生ずるかもしれないということが危惧されておまして、後半期の始まります8月の終わりぐらいからは、学校に対して基本的に、手洗い、うがい、発熱の場合には自宅で休んでかかりつけの先生に診ていただくというようなことが必要なのではないかなということが危惧されております。

なお、きょうも新聞に出ていましたけれども、新型についてのワクチンは、日本は今までの有精卵を使ってワクチンをつくっているんですが、弱毒がゆえに余りうまくウイルスがはえないということで、今ワクチンは非常に難しい状態です。今までの季節型のワクチンが約前年度の8割方供給されるということですから、とりあえずは季節型のワクチンを打っていただいて、新型のワクチンについては入手できるかどうかわかりませんが、きょうの新聞報道では、アメリカなどではもう治験が始まっているということで、諸外国は新型ワクチンを、ちょっと生成は違うんですけれども、ほかのでつくってきているということのニュースが入っていました。いずれにせよ、新型インフルエンザについては、集団ということでの感染に注意しながら、9月からの生活を迎えなきゃいけないかなということを心配しております。

以上です。

大島委員長

私からちょっと山田委員に伺いたい。

先ほどの講演会のお話で、日本は非常に予防接種についておけているというお話なんですけど、今、日本でも小さいお子さんから中学生ぐらいにかけて接種しなさいと国のほうから決められているものは幾つかあると思うんですけど、日本脳炎とか3種混合とか、それだけでは足りない、もっとほかの病気に対してもやりなさいという意味なんですか。

山田委員

おっしゃるとおり、一つにはそういうことですね。

例えば、B型の肝炎のワクチンなどは、かなり外国では定期接種化しているんですね。日本では、出生のときにお母さんがB型の肝炎のウイルスを持っていた方に限ってワクチンを打ちましょうという施策ですが、アメリカなどは全米ですね。多くの小学校、特に東南アジアもそういった形で、B型肝炎のワクチンもしかり、それから日本では、麻疹、風疹という混合ワクチンも今つくっていますけれども、多くの諸外国は、麻疹、風疹のほかに、おたふく風邪ワクチンを入れたMMRが主体です。最近では、それにプラスしてMMRVといいまして、今度は水ぼうそうのワクチンを入れる。多価ワクチンを2回から3回接種しているんですよ。日本は、おたふく、水ぼうそうはまだ任意接種です。国のほうで決めていません。

事ほどしかじかでして、非常にワクチンの接種の種類も少ないし、接種回数も少ない、公費負担も少ないということが日本の現状で、東南アジアでこのぐらいの接種状況の国は、北朝鮮と日本ぐらいというふうな話であります。

大島委員長

わかりました。

ほかにありませんでしょうか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

今の件、前にもお話をしたんですが、下の子どもが一昨年水ぼうそうにかかったときに、あっ、やっていなかったっけと、記録を見たらすっぱり抜けていたんですね。このワクチンをやったら、次のワクチンをやるまで置かなくちゃいけないとか、逆に何か月以内に打

たなくちゃいけないとか、すごいパズルみたいなんです。ですから、山田委員がおっしゃるように、その3種、4種混合でぽんぽんぽんと打てるとすごく楽ですね。費用の面もありますけども、非常にやっぱり小さい子どもって余り注射とか好きじゃないんで、打ちに行こうと言うと嫌がるんですよ。そこをなだめすかして連れて行って、非常に保護者にとっては負担がありますので、そういった点も含めて、もうちょっと国のほうで考えていただくといいと思います。

私どもの短大では、アメリカに留学するケースが多いんですけども、多いというか、留学先というのはアメリカが多いんですけど、やはりちゃんとした予防接種の証明がないと留学はできないですね。大体、日本の場合は子どものころに打って、母子手帳がない、覚えていないとかというので、改めて打ちに行くケースが多いですね。

ですから、そういったところを日本はきちっとしていく必要があるなと思っております。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

どうぞ、山田委員。

山田委員

今の高木委員がおっしゃるとおりで、将来的には一遍に幾つもの予防ができる、そういうのを多価ワクチンといいますけれども、それが開発されて認可され、世界的には開発されているので、認可して、それができれば公費で打てるということになると、1回で四つの病気の予防になる。それは今働いているお母さんにとってはいいことだと思うんです、すごく。そうしますと、4回行かなきゃいけない、これとこれとは1週間、これとこれとは4週間とかだとわからなくなっちゃうのです。その間に子どもさんは体調を崩しますので、やっぱり接種機会を少なくして有効となる多価ワクチンを打てるようなシステムを構築することが大切なんじゃないかなと現場では思っています。

大島委員長

ほかによろしいでしょうか。

<事務局報告事項>

大島委員長

ほかには質問がないようでしたら、事務局報告に移りたいと思いますが、事務局からの報告はありますか。

事務局

ありません。

大島委員長

では、ここで委員会運営についてお諮りいたします。

これから審議する議事日程表記載の議案2件につきましては、教科書採択にかかわる議案であるため、中野区立学校教科用図書採択に関する規則第10条の規定に基づき、採択が行われるまでの間は非公開とすることと定めてられておりますので、これより会議を非公開とさせていただきます。

大島委員長

それでは、日程に入る前に、前回7月31日、第3回臨時会において協議した教科書採択について、配付資料の一部に誤りがあったため資料の差しかえがあります。

指導室長から説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、7月31日の教育委員会第3回臨時会におきまして配付いたしました平成22年度使用特別支援学級教科書採択一覧表のうち、新井小学校の部分につきまして、書籍名に一部誤りがございました。

本日、訂正版を配付させていただいております。大変申しわけございませんでした。

以上でございます。

大島委員長

ただいまの説明につきまして、質問がございましたらどうぞお願いします。

指導室長、この採択一覧表の中の具体的にどこが訂正箇所であるとかいう特定は。

指導室長

具体的には国語が実はちょっと違う書名が入っておりました。実際には、文部科学省の著作教科書をということで、いわゆる星本が入ってございます。それ以外に算数もほかの書名が入ってございましたけれども、星本を使うということで、学校のほうで混乱をしておりましたが、もう一回精査をしてということでございます。

ほかに音楽、図工も一部変更がございました。

大島委員長

では、本日配られたこの資料に載っているものが最終的な選択候補であるということですのでよろしいですかね。

指導室長

そのとおりでございます。

大島委員長

ほかにご質問ございませんでしょうか。

(平成21年第27回定例会において公開の議決がされたため、以下の非公開部分を公開)

<日程第1>

大島委員長

それでは、日程に入ります。

日程第1、第32号議案「平成22年度使用教科用図書の採択について」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、「平成22年度使用教科用図書の採択について」議案の説明をさせていただきます。

お手元でございます平成22年度使用教科用図書採択一覧表をごらんいただきたいと存じます。

1ページでございます。

初めに、区立小学校において平成22年度に使用する教科用図書でございますが、昨年度、21、22年度、2年間使用する教科用図書を採択していただきましたので、来年度も今年度と同様のものを使用することになります。

なお、保健につきましては、昨年度採択時には株式会社学研でございましたが、この会社の教科書部門の子会社化に伴いまして、株式会社学研教育みらいというふうに発行者が変わっております。

なお、小学校につきましては、平成23年度に新学習指導要領が全面実施することに伴いまして、来年度、23年度から4年間使用する教科用図書の採択となります。

それでは、2ページから5ページまででございますが、小学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、これまでご協議いただいたものを教科別にお示ししてございます。2ページは文部科学省著作の教科用図書、3ページから5ページは一般図書でございます。

前回、資料でお渡しいたしましたのは各学校別でございましたけれども、それを同じものが重なっておりますので、教科ごとにまとめたものがこの資料でございます。

それでは、6ページをごらんいただきたいと思います。

中学校の教科用図書でございますが、既にこれまでの採択協議におきまして、慎重にご審議を進めていただきました。採択候補とされた教科用図書につきまして、この6ページに一覧としてお示ししてございます。

なお、保健体育につきましては、小学校同様、作成当時の発行者と現在の発行者の社名が変わっております、株式会社学研教育みらいというふうになっておりますので、ご了解いただきたいと思います。

なお、中学校につきましては、新学習指導要領の全面実施が平成24年度からとなるため、平成23年度に新たな教科用図書の採択を行うこととなります。

それでは、7ページから9ページでございますが、区立中学校の特別支援学級で使用する教科用図書でございます。7ページにお示ししておりますのが文部科学省の著作のもの、8ページ、9ページは一般図書のものを教科ごとにまとめてお示ししてございます。

以上でございます。平成22年度に使用いたします区立小学校及び区立中学校の教科用図書につきましてご採択をお願いしたく、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

大島委員長

ただいま上程中の議案につきまして、何か質問、ご発言等ありましたらお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

それでは、挙手の方法により採択を行いたいと思います。

ただいま上程中の第32号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

大島委員長

では、全員賛成なので原案どおり決定いたします。

<日程第2>

続きまして、日程第2、第33号議案「教科書採択に関わる教育委員会会議録の公開について」を上程いたします。

説明をお願いいたします。

参事（教育経営担当）

それでは、ただいま上程をされました第33号議案「教科書採択に関わる教育委員会会議録の公開について」提案のご説明をさせていただきます。

教科書採択に関する審議をいたしました教育委員会の会議は、教科書採択の公正を確保するという趣旨から、中野区立学校教科用図書採択に関する規則第10条の採択が行われる日まで非公開とするという規定に基づきまして、非公開で審議を行ってまいりました。

しかし、本日、今定例会におきまして、平成22年度使用教科書の採択がされましたので、今まで非公開で審議をしてきた会議録につきまして公開をしていく必要がございます。

そこで、中野区教育委員会事案決定規定によりますと、非公開の教育委員会の会議録を公開する決定は、教育委員会において公開の決定をする必要があるということから、お手元の議案にございますとおり、延べ5回の教育委員会の非公開で行われました会議の会議録につきまして、個人情報に関する部分等を除きまして、公開をするという決定をお願いしたいと思います。

なお、公開の時期につきましては、今後、会議録の作成のために時間が必要となりますので、会議録ができ上がり次第公開するということをご確認をいただきたいと思っております。おおむね9月の中旬になろうかというふうに思っております。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

大島委員長

では、ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

ちょっと一たん休憩にいたします。

午前10時35分 休憩

午前10時42分 再開

大島委員長

それでは、再開いたします。

質疑ございますでしょうか。

なければ、挙手の方法により採決を行いたいと思っております。

ただいま上程中の第33号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

大島委員長

では、全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

以上で、議決案件の審査は終了いたしました。

以上で、本日の日程をすべて終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第27回定例会を閉じます。

午前10時43分閉会